

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回本庄市下水道事業審議会
開催日時	令和6年10月29日(火) 午前 ・午後 10時00分から 午前 ・午後 11時10分まで
開催場所	本庄市役所 5階 504会議室
出席者	審議会：柿沼光男委員、榎田平一郎委員、小高隆雄委員、茂木孝弘委員、 井上明彦委員、濱野宏委員、奥原定雄委員、根岸誠委員 立石茂則委員、高月政男委員、早川ゆり委員 事務局：高柳上下水道部長、金井課長、宮城課長補佐、小山課長補佐 齋藤主査、松本主任
欠席者	大澤春樹委員、下岡忠敬委員
議 題 (次 第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 会長選出・職務代理者の指名 5. 令和6年度第1回審議会議事報告 6. 議題 第1号 下水道事業の取組みと経営状況について 下水道事業経営戦略 別冊 「公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップ」 7. その他 8. 閉会
配 付 資 料	令和6年度第2回本庄市下水道事業審議会次第 下水道審議会席次表 資料1 公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップ 資料2 交付要件確認チェックシート 資料3 本庄市下水道事業経営戦略(概要版) 資料4 本庄市下水道事業審議会委員名簿 資料5 令和6年度本庄市下水道事業審議会開催日程(案) 資料6 本庄市下水道事業審議会条例 資料7 本庄市下水道事業審議会規則 資料8 本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁済に関する条例
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	上下水道部下水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	それでは、ただ今より令和6年度第2回本庄市下水道事業審議会を開催させていただきます。始めに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。本日の会議資料は、机上に配布させて頂きました、次第、席次表、資料1から資料8となります。 それでは、次第の2、委嘱状の交付をさせていただきます。 お名前を申し上げますので、その場でご起立いただき、吉田市長より委嘱状の交付をお受けいただきますようお願いいたします。 (委嘱状交付) なお、本日欠席の2名の方につきましては、事務局より委嘱状の交付をさせていただきます。 続きまして、次第の3、吉田市長よりご挨拶を申し上げます。
吉田市長	委員の皆様には、公私ともお忙しい中、令和6年度第2回本庄市下水道事業審議会に、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆さまには、日頃より市政の円滑な推進に様々なお立場から、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。昨年度の審議会につきましては、「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」諮問いたしまして、当審議会委員の皆様には慎重審議をいただき、今年の3月7日に前会長の柿沼委員より、答申をいただきました。この答申を踏まえ、下水道使用料の改定を進めさせていただき、今月より新しい料金体系をスタートすることができました。料金の改定は、下水道使用者の生活に影響するものであり、大変苦渋の決断をされたものと思いますが、皆様のご協力に感謝申し上げます。本市の下水道事業は、昭和50年に「都市計画本庄公共下水道事業」として都市計画決定されて以来、その都度、下水道事業の全体計画を始めとする各事業の認可を受けて事業を進めてきたところでございます。この間、市街地の管渠整備を進めながら汚水については、埼玉県利根川右岸流域下水道を構成する市町の一員として、事業を推進しております。当審議会におかれましては、昭和60年度に審議会が設置され、それ以降、慎重審議をいただきながら現在に至るまで、事業運営を図ってきたところでございます。10月1日より、今任期の下水道事業審議会委員の皆様には改選となりましたが、前任期から継続されております委員の皆様も多くいらっしゃいますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。今任期から新たに委員となられた2名

	の方につきましても、今後の審議会において、貴重なご意見、ご提言をいただければと思っております。本来であれば、私から新会長へ新たな諮問書をお渡しするところではございますが、令和3年11月に諮問いたしました「本庄市下水道事業の取組みと経営状況について」につきまして、継続審議していただいておりますので、本日、新たな諮問のお願いはございませんが、引き続きのご審議をお願い申し上げます。また、今年度中に予定している第3回の審議会に、新たな諮問を行う予定で進めております。その際には改めてお願いさせていただきます。少子高齢化に伴う人口減少等、社会環境も大きく変化しております。このような状況の中、次世代に良好な資産を引き継ぎ、将来に渡って持続可能な下水道事業の運営を行っていけるよう、当審議会から貴重なご意見、ご提言いただきたく、委員の皆様には、その辺もご理解を賜りご審議をいただければと存じます。今後も引き続き下水道事業につきまして、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。 なお、誠に申し訳ありませんが、吉田市長におかれましては、公務の関係から、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 (市長退出) 続きまして、事務局より自己紹介をさせていただきます。 (職員自己紹介) 続きまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。本日、ご出席いただいております委員の皆様は13名中、11名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に達しており、本日の会議は、成立していますことをご報告いたします。 また、本庄市下水道事業審議会規則第2条では「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」とされています。 今回の審議会につきましては、前回と同様に公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の傍聴希望者につきましては、いらっしゃいませんでした。

	続きまして、次第の4 会長の選出・職務代理者の指名に入らせていただきます。今回、審議委員の皆様の任期が新たになったことから、皆様の中から新たに会長の選出をお願いするものです。 当審議会の会長の選出につきましては、審議会条例第5条第2項により「会長は、委員の互選により定める。」となっております。本日、初めてお目にかかった方もおいでのことと存じますが、会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、委員の皆様のご意見をお願いいたします。 (事務局へ一任の声あり) ただいま、事務局へのご意見をいただきました。事務局といたしましては、下水道事業に精通し、市議会を代表し、本市の監査業務に携わっていた経験もあり、下水道事業審議会の前会長でもございます、柿沼光男委員にお願いできればと考えていますが、皆様いかがでしょうか。ご異議が無いようでしたら、拍手をもって、ご承認をいただきたいと存じます。 (委員より拍手) 柿沼委員、会長職へのご就任につきましてご承諾頂けますでしょうか。 (承諾) ありがとうございます。それでは、柿沼委員には、会長席の方へご移動願います。 続きまして、職務代理者の指名に移らせていただきます。職務代理者につきましては、審議会条例第5条第4項により「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と定められておりますので、柿沼新会長より、新たな職務代理者のご指名をお願いしたいと思います。
会長	ただいま、事務局より、職務代理者の指名について、お話がありました。どなたかに職務代理者をお願いする件でございますが、前回に引き続き、榎田平一郎委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声) それでは、榎田委員にお願いしたいと思います。 (承諾)

	それでは、改めて稗田委員を職務代理者に指名させていただきます。皆様よりお願いいたします。進行につきまして、事務局へお返しいたします。
事務局	会長、ありがとうございました。 会長及び職務代理者が決定いたしましたので、お二人から、ご挨拶をいただきたいと存じます。柿沼会長お願いいたします。
会長	皆様、改めましておはようございます。先ほど、会長という大役をご承諾いただきまして、会長となります柿沼でございます。私たちの任期は、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間でございます。前期につきましては、市長から下水道使用料の適正化という諮問をいただきまして、委員の皆様には大変厳しいスケジュールでご審議をいただきまして、その間、皆様には忌憚のないご意見をいただきまして、市民の方に負担をし得るわけですが、使用料の引き上げという苦渋の選択をさせていただいて、今年の3月に市長に答申を申し上げたところでございます。今月から新料金が始まるということで、推移を見ていきたいと思っていますけれども、今回につきましては、市長から次の審議会で諮問をとということですが、本庄市の下水道の健全な運営となるよう自分たちで審議していくこととなります。答申はしたものの大変本庄市の下水道環境は厳しいものでございます。開始してから50年経過し施設の老朽化、毎年各地で起きている自然災害に対する備え、下水道使用料を引き上げし市民に負担をし得るわけですが、節水型の機器類の普及や人口減少等を考えますと下水道使用料の適正化についても引き続き検討していかなければならない状況でございますので、任期である2年間、意見交換等行いながら、本庄市の下水道事業の健全化に向けて進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	職務代理者の稗田委員お願いいたします。
職務代理者	会長より指名いただきました職務代理者の稗田でございます。よろしくお願いいたします。規定によりまして、会長の不在の際には職務代理者として会長代理を務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、次第の5、令和6年度第1回審議会議事報告について事務局より報告させていただきます。 （令和6年度第1回審議会の要旨を報告） 続きまして、次第の6、議題に移らせていただきます。 議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、柿沼会長に願

様 式

	いたします。柿沼会長、よろしくお願いいたします。
会長	改めまして、委員の皆さま方には、ご多忙中のところ、本庄市下水道事業審議会に、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 これより、条例の規定に従い、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様、慎重かつスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。 それでは議事に入らせていただきます。 議題第1号「下水道事業の取組みと経営状況について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	下水道事業経営戦略 別冊「公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップ」について 【資料1～3にて説明】
会長	ただ今、事務局より説明がありました「下水道事業経営戦略 別冊 公共下水道事業の経費回収率向上に向けたロードマップについて」、質疑並びにご意見はございませんか。
委員	今の本庄市下水道の水洗化率が他の類似団体の市町村に比べて低いと説明がございましたけれども、本庄市は今78,000人弱で世帯数38,000世帯ですけれども、その38,000世帯を全て100%とする方向なのか、またはある地域は水洗化の対象としないで、それ以外を対象とした方向性で進めて行くのか、どのような目標としてやっていくのでしょうか。
事務局	市全体ですと78,000人弱となりますが、今回はあくまでも公共下水道の区域のみと考えております。令和6年4月1日現在では、約48,000人が対象となっております。
委員	資料1の2ページの表で数値をだしていますが、人口が減ることによって世帯数も減るのではないかと思います。分母が小さくなるため、自動的に目標の数値を達成できてしまうのではないかと考えますがいかがでしょうか。
事務局	本庄市だけでなく全国的に人口が減ってきている状況です。現段階では、公共下水道の工事がすべて完了していないこともあり、正式な数値は、概成後となり、今回の数値につきましては、あくまでも現段階の数値であり、経営戦略5年ごとに見直しを行うこととなり、ご指摘の目標数値につきましても併せて更新していきたいと考えております。
委員	令和12年の90.36%は将来こうになるのではないかと数値ということでしょうか。
事務局	令和12年の数値につきましては、目標の数値でございます。毎年度の伸び率を考慮して算定した数値となります。簡単に達成できるような数値ではないですが、事務局として達成できる見込みがあると考え、目標として設定したものでございます。
委員	ここに計算式が載っていれば理解しやすいのではないかと考えますが。

様 式

事務局	資料3として配布いたしました経営戦略の12ページの中段に計算式を載せております。来年度にこの経営戦略の見直しを行いますで、その際に今回の審議会でのご意見等も踏まえ、新しい経営戦略の内容を検討していきたいと考えております。
委員	資料1の2ページに未接続世帯に対しての戸別訪問や接続依頼文書と記載されているが、下水道課の職員が訪問等を行っているのでしょうか。
事務局	工事完了後、供用開始してから3年程度経過しても接続されていない世帯を対象に下水道課職員が訪問し、普及活動を行っております。
委員	戸別訪問を行ったことによる成果についてはありましたか。
事務局	戸別訪問を行ったことにより接続された方が何件あるのかとのことですが、申し訳ございませんが把握できておりません。訪問時にお話を伺うと、接続には費用が掛かるため経済的に厳しいといったご意見もございますが、下水道課としましては、引き続き普及活動を行っていききたいと考えております。
委員	工事完了後、接続しない場合に罰則はあるのでしょうか。
事務局	下水道法で供用開始後の接続については遅滞なくとなっております。そのため、市では説明会等で1年以内に接続していただけるようお願いをさせていただいております。接続していないことについての罰則等はございませんが、市といたしましては、戸別訪問等の普及活動により、接続を依頼している状況でございます。
委員	市が取り組んでいる公共下水道は市街化区域を主に進めていると思いますが、市街化調整区域を今後、公共下水道区域として整備していく方針があるのでしょうか。
事務局	公共下水道の整備につきましては、令和7年度の概成を目標に、現在定めている区域を進めております。それ以外の区域では、例えば農業集落排水の区域につきましては、今後、維持・管理に多大な経費が掛かってしまうこと、国からの指示もあることから、公共下水道へ接続するといった計画を進めているところです。公共下水道区域や農業集落排水区域以外につきましては、引き続き浄化槽で対応していただくこととなります。
委員	農業集落排水を公共下水道に接続していくとの話ですが、資料3の1ページの下、下水道事業の概要で農業集落排水事業6か所あり、このような予定で整備していきたいという計画でよろしいのでしょうか。
事務局	表にありますのが、6か所の農業集落排水処理施設の供用開始年月日が記載されていますが、この内、都島処理区につきましては、令和4年度に公共下水道に接続済みとなっております。現在は田中処理区の公共下水道への接続計画を進めているところです。宮戸処理区につきましては、一度、滝瀬・堀田処理区に接続し、その後、牧西処理区に接続してから、公共下水道へ接続するといった案で現在は考えております。まずは、現在計画しております田中処理区の公共下水道への接続が完了した後に順次進めて参ります。

様 式

委員	ロードマップの2ページで水洗化率を上げるといったことで事務局も努力していると思いますが、記載内容として、戸別訪問や接続依頼文書の配布を行っているとのことですが、それだけでは水洗化率の向上は難しいと思っています。中には、経済的なことなどで接続することができない方もいると思います。例えば、浄化槽の関係では環境推進課で合併浄化槽にすると工事代金の補助が受けられます。公共下水道についても接続工事に対して5万円や10万円の補助が受けられるのであれば、接続を検討する方もいるのではないかと思います。事務局として、今後このような方法を考えてはいるのでしょうか。
事務局	現段階でそのような補助金等はございませんが、水洗化率を上げるにはどのような方法があるのか、他自治体の取組等も参考にしながら、研究させていただきたいと考えております。
委員	児玉地域の水洗化率が低いと感じていますが、先ほど補助金の話がありましたが、5万・10万円の補助金があれば、接続する方も増えるのではないかと思います。児玉地域への普及自体が遅延しているのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。四方田の市営住宅の水洗化等については、今後どのように考えているのでしょうか。
事務局	本庄地域と児玉地域では、児玉地域の方が水洗化率は低い状況ですが、本庄地域と児玉地域では、公共下水道の整備を始めた時期も異なっているとことも影響していると考えております。今後につきましては、児玉地域を中心に、普及促進活動を行っていきたいとは考えております。また、補助金といったことにつきましても、下水道事業の経営状況を踏まえながら考えていきたいと思っております。四方田市営住宅につきましては、公共下水道の区域外になりますが、市営住宅を管理している営繕住宅課に確認し、次回の審議会でご報告させていただければと思います。
委員	普及活動を行っていて、公共下水道に接続していない方の年代別の割合はどのような状況なのでしょう。高齢者世帯の接続状況とか、若い世帯の接続状況がどうなのか。
事務局	割合についての数字は、申し訳ございませんが、把握しておりませんが、戸別訪問の際に高齢者世帯のご家庭へも訪問しており、経済的な面で接続が難しいといったことを伺うことも実際にございます。それぞれの世帯によって、すぐに接続ができない理由もあると思いますので、このようなことも踏まえて、下水道課といたしましてもどのような方法で普及活動を行っていけば良いのかを検討するとともに、下水道事業審議会の委員の皆様からもご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。
会長	他に質疑並びにご意見はございませんか。
委員	(なし)
会長	質疑等も無いようですので、ここで質疑等については、終結したいと思います。

様 式

	すがご異議はございませんか。
委員	(なし)
会長	異議ないものと認め質疑等を終結いたします。 以上で本日の審議は終了いたします。 皆様のご協力、誠にありがとうございました。
事務局	柿沼会長、ありがとうございました。 それでは、次第の7、その他でございますが、事務局より今後の審議会の開催スケジュールについて、ご報告をさせていただきます。 下水道事業審議会開催日程（案）について 【資料5により説明】 委員の皆様から何かご質問等はございますか。
委員	(なし)
事務局	特に無いようですので、閉会に移らせていただきます。 職務代理者の梗田委員に閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。
職務代理者	皆様、慎重審議をいただきありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第2回本庄市下水道事業審議会を閉会といたします。

本庄市下水道事業審議会

会 長 柿沼光男